

平成22年第3回上里町議会定例会会議録第5号

平成22年6月11日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程の追加について

日程第17 請願・陳情について

(陳情第1号) 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出について

(陳情第2号) 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情について

(請願第1号) 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について

日程第19 (意見書第1号) 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書(案)について

日程第20 (意見書第2号) 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書(案)について

日程第21 (意見書第3号) 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

ただいま納谷克俊議員ほか5名から意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）、新井實議員ほか6名から意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）、意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、以上の3件が提出されました。

この際、これらを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）、意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）、意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）、以上3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第17 請願・陳情について

議長（齊藤邦明君） 日程第17、請願・陳情についての件を議題とします。

総務経済常任委員会に付託しました陳情第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） おはようございます。議席番号5番、総務経済常任委員長の納谷克俊です。

本定例会において、総務経済常任委員会に付託されました陳情第1号について審査報告をいたします。

陳情第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出についての審査は、去る6月3日全員協議会閉会後の午前11時5分より委員全員の出席をいただき、第3委員会室に

おいて開催をいたしました。

陳情書の内容について確認後、今後の流れについて議論をしたところ、担当課に出席を求め、本事業の全体の概要並びに現状を詳しく聞きたい。陳情審査に当たって、本事業の詳細にわたる資料が欲しいとの意見をいただきました。

以上のことから、次回委員会を翌日午前9時30分に開会するものとし、産業振興課長、同課長補佐に出席を求めると同時に資料の提出を求め、閉会いたしました。

委員会閉会后、正副委員長にて産業振興課長と打ち合わせを行う中で、事業の詳細説明については、神流川沿岸農業水利事業所から説明を受けるとの方針となり、あわせて同事業所に事業説明のための出席を依頼いたしました。

6月4日、審査2日目は、午前9時30分より事業内容の説明のために農林水産省関東農政局神流川沿岸農業水利事業所志野所長、同事業所栃木技術専門官、埼玉北部連合斉藤所長、町産業振興課長、同課長補佐に出席をいただき、順次事業の説明を受けました。

説明の後、質疑を行い、説明のために出席いただいた方々に退席をいただいた後、委員会にて慎重審議を行いました。

各委員の意見を求めたところ、漏水事故等も起きており、早期の事業完了を望むとの意見が体勢を占めました。一部に昨年の総選挙における民主党のマニフェスト「コンクリートから人へ」というものに対する民意についての異論もありましたが、慎重に審議いたしました結果、当委員会では、陳情第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出についてを採択するものと決定いたしました。

以上で結果報告を終わらせていただきます。

先ほど最初の審査の中で、委員全員の出席をいただきという話だったんですけども、当日根岸委員さんが体調不良でお休みされてしまったので、出席委員全員のということで訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより陳情第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出についての件を起立により採決します。

本請願は総務経済常任委員会の決定のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本請願は総務経済常任委員会の決定のとおり採択することに決定しました。

次に、文教厚生常任委員会に付託しました陳情第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情についての件及び請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についての件は、休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より報告を求めます。

文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） おはようございます。議席番号8番、文教厚生常任委員長の新井實でございます。

6月定例会で当委員会に付託となりました陳情第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情書及び請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についての審査経過及び結果を御報告いたします。

審査は、6月4日午前9時から常任委員会を開催し、委員全員と議長に出席いただき、審査をいたしました。

初めに、陳情第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情書について報告いたします。

審査では、陳情の趣旨は理解できるとし、委員からの質疑はありませんでしたが、他の予防ワクチン接種と同様の公費助成を求めていくべきではないかという発言があり、採択の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

続いて、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について御報告いたします。

審査では、三位一体改革により国庫負担金が2分の1から3分の1へ引き下げられたことで、町財政に対する影響等について質疑があり、総合政策課長、学校教育課長の説明を求めたところであります。

説明によれば、学校の管理等の補助率が引き下げられたことにより、校舎等の建て替え等に対して影響を受けているとのことでありました。

委員からは、学力向上を目指し、教育水準確保のための教育投資を拡充すべきではないかと

の発言があり、採択の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

以上、当委員会に付託となりました請願の審査経過及び結果報告を終わらせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 以上で文教厚生常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷克俊です。

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についての審査報告について御質問させていただきます。

先ほどの御説明の中で、教育委員会担当課長においていただいた中で、施設整備などの負担、国庫補助率が引き下げられたというお話ですが、それは私もちょっと勉強不足でどこがどうなっているかはよくわかりませんが、その問題とこの義務教育費の国庫負担制度の堅持というのは全く話が別でございまして、そこを混同して議論されると私は困るのかなと思っております。

この問題は、かねてより私が申し上げているとおり、義務教育費の国庫負担制度、これが2分の1から3分の1だったでしょうかね。3分の2から2分の1だったかな に引き下げられたそもそもの経緯というものは、地方側から中央にそもそも自由に自己裁量で使えるようにしていただきたいというのが根本でございまして、例えば引き下げられたからといって、それを本来義務教育に使うべきお金を、お金の苦しい自治体が違ったところに使ってしまったよというのは、この負担制度を維持しようということと全く別だと思っんですね。本来こういう流れで我々地方から上げた声であるならば、そういった自治体があるとすれば、そこにそのような使い方をするなという声を上げるのが私は筋だと思っておりますので、その2点ですね。既設整備にかかる補助率の引き下げは、この請願とは別問題ではないのかということ、その辺についての議論はどうだったのか。

もう1点は、そもそも地方側から声を上げてなったものですよね。ひもつきというか、補助金ではなく、地方交付税交付金で包括的にもらって、それを我々が教育費に厚く配分すればいいという問題がございまして、その2点について、どのような審査が行われたのか、文教厚生常任委員長にお伺いをいたします。

議長（齊藤邦明君） 文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） 今、納谷議員さんのほうから質問いただきました学校教育課長と総合政策課長をお呼びして説明を受けて、この内容のことについての町の現状認識

とか、考えていることについてをお伺いしましたけれども、先ほど納谷議員が言われましたように、直接今、納谷議員が言われた義務教育費の国庫負担制度の堅持についてのこの請願書には直接ですね、納谷議員が質問されたようなことについては影響はないんだと。例えば県の教職員の給与等、そういうものについては県のサイドですることであって、直接町のほうには影響ないと、そういう説明がありました。

それから、先ほど納谷議員から税源移譲と、また交付金を地方から国のほうへ自由にに使わせていただきたいという中で、三位一体改革が小泉内閣のときにでき、そういう中で税源移譲、また地方交付税に関してある程度の地方自治体の裁量ということでされたもので、先ほど納谷議員からおっしゃられたことは、私たちが我々この文教厚生委員の中でもそれは皆さん、私はもちろんですが、皆さんも納谷議員のような考えをして、またそれはそういうふうではないかと、そういうようなことについても教育委員会と総合政策課長ですか、両方の課長さんの中でも話がありまして、大体そんなような感じでありますので、総合政策課長、また学校教育課長からも納谷議員の言われたお話は、我々にしてもそういうふうな考えでありますので、その辺をご理解、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） 暫時休憩します。

午前9時16分休憩

午前9時44分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再度答弁を求めます。

文教厚生常任委員長新井實議員。

〔文教厚生常任委員長 新井 實君発言〕

文教厚生常任委員長（新井 實君） 先ほどは高橋議員から納谷議員の質問に対する答弁がちょっと問題があったのではないかとということで、文教厚生常任委員会を開かせいただきまして、その中でまた話し合いをいたしまして、そのことについて、その中でのまとめについて答弁をさせていただきます。

1つは、町に対する影響の問題ですけれども、直接にはつかないけれども、今後の、例えば上里中学の建て替えなどにおいては懸念されることがあるということです。

また、先ほど2番目ですか、三位一体改革における税源移譲関連の質問については、地方は納谷議員が言われたように、国に対して税源移譲を要望した中で、そうしていただいたんですけども、三位一体改革はうまく機能しないために、なかなか地方が望んでいるようなことが機能していなかったと、こんなような結論に今の話し合いの中でのりましたので、これを答弁と

させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより陳情第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情についての件を起立により採決します。

本請願は文教厚生常任委員会の決定のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本請願は文教厚生常任委員会の決定のとおり採択することに決定しました。

続いてお諮りします。

これより請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書についての件を起立により採決します。

本請願は文教厚生常任委員会の決定のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。

よって、本請願は文教厚生常任委員会の決定のとおり採択することに決定しました。

日程第19 意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）について

議長（齊藤邦明君） 日程第19、意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）の提出者であります議席番号5番納谷克俊です。

本意見書の提案理由の御説明をいたします。

昨年の総選挙の結果による民主党政権誕生によって、公共事業に対する予算配分が大変厳し

いものとなっております。「コンクリートから人へ」という基本的な考えについて否定するものではありませんが、すべて一律に公共事業の事業費を削減することには異議を唱えるものがあります。特に本意見書の主題にあります国営かんがい排水事業神流川沿岸地区においては、受益面積4,000ヘクタールと広大であり、また事業費予算ベースで約70%の進捗状況であります。

そのような状況の中、本年度予定されていたパイプライン上里幹線の工事費は、農林水産省の予算要求が通らず、工事見合わせの状況となってしまいました。上里幹線においては、漏水事故が多発しており、平成17年には道路の陥没事故も発生しているところであります。

そのようなことから関係各機関において地域の事情を御理解いただき、国営かんがい排水事業神流川沿岸地区の工事が予定どおりに完成するよう強く望むものであります。詳細につきましては、お手元の意見書（案）、こちらを御一読願えればと存じます。

以上で提案理由の説明を終わります。慎重審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 今、委員長の納谷議員から提案理由の説明がございましたけれども、この問題について、これはもう5年、8年前から今、現代議士の小泉、また振り返りました小泉代議士さんが骨を折っていただいて、できるようになった話は前から聞いておりましたけれども、進捗状況を聞くと全体で70%と、これ総工費は、まず何年計画で総工費が幾らで、それで進捗状況が7割ということではありますが、全体的な概要と上里町における幹線の中でのいろんな状況ですね、漏水箇所もあるだろうし、また一部パイプが腐食している部分だとか、いろいろ問題がある。

もう一つ、今まで国で計画したことが予算の都合で途中で計画が一時頓挫することは、この陳情書にも書いてありますように、返済計画が非常に狂ってくると。そういうことを含めて、この事業そのものを全体計画の中での今までの経過ですね、どのくらいの、さっき4,000平米と言ったかな、そういうパイプの長さにおける全体の中での直した割合とか、ほかの直した箇所だとか、そういうある程度の漠然とした形では、私ども余り直接携わっていないけれども、農業問題、ちょっとわからないんですけれども、概略でいいんですけれども、御説明を願えたらと思います。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 新井議員の御質問にお答えをいたします。

この国営神流川沿岸地区の事業でございますけれども、議員も過去に全員協議会の中で資料を配られているので、総事業等の概要は御存じだとは思いますが、念のため申し上げさせていただきます。

本事業、国営事業費が約190億円、関連事業費といたしまして県営かんがい排水事業等々が59億円となっております。この事業、受益面積、先ほど私4,000ヘクタールと申し上げましたが、正確には4,019ヘクタール、上里町分において田が328、畑628ヘクタールということで、合計955ヘクタールとなっております。

そして、本年度何が問題かといいますと、本年度予定されておりました工事、いろいろありますけれども、特に事業費、一般分の事業費はすべてカットとなったわけでございます。現在行われているのは国債事業、建設国債を発行して行う事業、上里幹線呑口調整池、新児玉幹線のシールド工事、この2つが予定どおり事業実施となります。これは建設国債ですので、順次国債発行計画に基づいて事業は行われるということで、今回のこちらは削減をされなかったと。現在この全体事業の中では事業実施見送りとなっておりますのが、新児玉幹線志戸川横断部約40メートル、それから上里幹線、これが3.2キロ分ですね。こちらのほうの事業ができておられないわけでございます。この上里幹線分は概算要求で6億7,100万円という予算、農林水産省が概算要求をしたんですけれども、こちらがゼロということになっておりまして、この部分の工事が進まない、非常に上里に今後影響が出てくるであろうと。

パイプライン 開水路、それからパイプラインの工事ということで、これは排水と違って、排水は基本下流からの整備ですけれども、用水ですから、上流からの整備になってまいります。現在まで大分上流からできてきまして、そちらが190億円の分の事業費ベースで70%の進捗であるということでございます。

今後、本年度工事をしたいと、農水省で考えておりました事業分は、上里のこれどこですかね、ちょっと地図が大まかなんですけれども、帯刀あたりから17号までの部分が本年度工事をやる3.2キロの予定だったんですけれども、これの手がつけられないという状況でございます。

現在どのような問題になっているかということでございますが、漏水事故がトータルで約200件を超える漏水事故が発生をしております。先ほど提案理由の説明でもさせていただきましたが、町内では平成17年度に漏水による道路の陥没事故が起きているわけでございます。そのような状況から、主に意見書では、まずこの削減、農水省の予算要求から削減をされてしまいました分を平成22年度の中で補正対応をしていただきたいというのが1つの目的でございます。

そして、2つ目が23年度の当初予算、これから予算、概算要求等々始まっていくわけござ

いますけれども、その中で当初の予定どおりこの神流川沿岸地区の工事が完了できるように予算措置をしていただきたいというのが本意見書の内容でありまして、これが平成22年度に完了しないと、この後の償還計画に狂いが生じてくるということなんですが、確かに上里町の償還計画にも狂いは生じてくるわけですが、これによって負担が増えるということは余り考えられないですね。ただ、工事期間が延びることによって、間接費が当然増してきますから、多少の増額の可能性はあると。

もともと本事業は当初説明いただいたとおり、約8億2,000万円の町負担分があります。これはいわゆる国直轄事業の地元負担分と言われているものですね。これが約8億2,000万円ほどあります。この工事が終わった時点から2年間据え置き、基本15年償還ということですので、この完成が遅れることによって、まず起債の償還期限が先に行ってしまうということですね。基本的には町負担分が増えるというわけではないが、間接費の増額分若干増える見込みがあると。ただ、これは上里町の都合で事業が遅れているわけではございませんから、その分に関するペナルティ的な問題はないと伺っているところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 詳しい細かい説明、ありがとうございました。概略は大体わかりました。

それで、先ほど説明の中で、上里分幹線の3.2キロ分6億7,100万円、これは予定のは農水省からは全然予算がもらえないと。これは事業仕分けの対象となった部分でしょうか、それとも農水省の中の予算編成の中で外されたものなののでしょうか。その辺ちょっと御説明をお願いします。

議長（齊藤邦明君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。新井議員の御質問にお答えをいたします。

この上里幹線分3.2キロ、概算要求ですね。10月15日時点の概算要求が6億7,100万円ということだったんですが、これがゼロになったのが事業仕分けによるものかという御質問かと思いますが、こちらに関しては、私ども委員会の中ではその理由が何か、理由がどうか、理由はわかったんですけども、事業仕分けによるものかどうかというものは伺っておりません。

ただ、与党民主党でありますコンクリートから人へということから、公共事業費が全体に削減されていると。その中でこの部分がたまたま起債事業ではなかったということで削減の対象になったと、そのようにお伺いをしているところであります。とはいえ、農水省の事業が全体

の枠はもっと非常に厳しいところになっているんですね。平成22年度の予算要求の中で農林水産省の事業費は前年度対比で全国的には36.9%まで落ち込んでいるんですね。例えば100万円だとすれば、今年は36万9,000円になってしまったよということなんですけども、この神流川沿岸地区に関してだけ言いますと、対前年比75%ということで、削減率は少ない。たまたまその中の事業が建設国債対応の事業だったので、減らされなかったということなんですけど、事業仕分け云々という部分は、ちょっと私ども勉強不足の部分もありますが、そのような理由から全国的に減らされている中で、まだこの地区はよかったと。それでも当然事業仕分け云々の前に、そもそも国の税収が落ちている中で全体の公共事業費を見直されているということですから、その一環での削減だと私は認識をしております。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 今、大体説明を聞いて、そこまでは事業仕分けをしたのか、していなかったかということまでは、委員会の中で話も出なかったし、それはそれでわかりました。そういうことで、また片や漏水事故が先ほどの説明で17年だけでも陥没事故が200件もあったと、そういうことになれば、先ほども納谷委員長が言われましたように、今年やる分に、22年度については何が何でも国に対してどんな起債方式で何とか、またはこれからの補正予算で組んでもらって、とにかく金額は相当いくようで、えらい6億7,000万円からのお金ですけども、何とかそれをしてもらわないと、結局地域の生活道路にも漏水によって道路が陥没したり、また事業そのものが農家の田んぼに植えたり、それから畑をつくる中で、農業経営の一番の基礎となる水が常時うまく使えないということは作物自体も予定どおりに育たなく、途中で病気になってしまったりいろいろありますので、何とか早く陳情して、何とか今度の民主党政権の中で県連会長ら等、枝野さんが本部の幹事長になった等々もありますので、強く民主党を通したり、それから農水省、また関連の代議士にお願いしたり、ぜひ当年度予算の件に関しては22年度予算の組み直しをしていただいて、23年にまたがってもいいから、何とかそれはお願いしたいと思います。そういうことでよろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより意見書第1号 農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）についての件を起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）
について

議長（齊藤邦明君） 日程第20、意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 議席番号8番、文教厚生常任委員長の新井實でございます。

意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）の提案者であります8番新井實でございます。

本意見書案の提案理由を説明いたします。

子宮頸がんは、がんの中でただ一つ予防できるがんです。しかしながら、現在20歳代から30歳代の若い女性に罹患者が増えています。子宮頸がんは、ほかのがんと違って自覚症状がないため発見が遅れ、国内では年間1万5,000人以上が発症し、約3,500人にも上る大切な命が失われています。

子宮頸がんは、性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となります。皮下注射による3回の接種4万円から6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠であります。

予防ワクチンの接種によって予防できます。女性特有のがんの一つであり、早期発見治療で治すことができる予防ワクチンの公費助成とあわせて自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、学校での性教育を強めることを強く要望するものであります。

慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（齊藤邦明君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。

これより意見書第2号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）についての件を起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）について

議長（齊藤邦明君） 日程第21、意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）についての件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出であります8番新井實でございます。

本意見書案の提案理由を説明いたします。

国庫負担金は2分の1から3分の1に引き下げられ、これにより地方が負担する3分の2の財源は税源移譲と地方交付税にゆだねられることになり、多くの自治体で財源不足は生じています。自治体の財政能力の格差も拡大していますから、地方の教育水準格差が拡大する事態となっています。

よって、国においては、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復活させるよう強く要望するものであります。

慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（齊藤邦明君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） ないようですので、これで討論を終了します。
これより意見書第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）についての件
を起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（齊藤邦明君） 起立多数です。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（齊藤邦明君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議
規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。
よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（齊藤邦明君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。
これをもって平成22年第3回上里町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

午前10時10分閉会